

令和4年度第1回 千葉県情報公開推進会議

日 時：令和4年12月9日（金）

午前10時00分から

場 所：WEB会議

（千葉県庁中庁舎1階）
（審査情報課委員会室）

次 第

第1部（公開・傍聴可）

1 開 会

2 議 題

（1）千葉県情報公開推進会議の令和3年度活動実績等について（報告）

（2）情報公開制度の運営の改善に関する意見書について

第2部（非公開）

1 議 題

苦情調査結果の検討について（令和3年度苦情事案7外13件）

2 閉 会

千葉県情報公開推進会議委員名簿

(任期：令和3年7月7日から令和5年7月6日まで)

委員の区分	委 員	
	氏 名	役 職 名
学 識 経 験 者	おがの しょういち 小賀野 晶一	中央大学法学部教授
	すえよし とわ 末吉 永久	弁護士
	たなか だいすけ 田中 大介	弁護士
住 民 の 代 表 者	おぐら ひさこ 小倉 久子	環境パートナーシップちば 理事
	ばばさき まさこ 馬場崎 雅子	中核地域生活支援センター 夷隅ひなた所長
	はまづめ だいすけ 濱詰 大介	千葉県PTA連絡協議会 会長
	やまぐち ゆきひろ 山口 幸宏	千葉県商工会連合会 専務理事

(敬称略)

令和4年度第1回 千葉県情報公開推進会議
会議資料

令和4年12月9日

○ 千葉県情報公開推進会議の活動実績について

1 令和3年度の活動実績

情報公開推進会議では、情報公開制度の運営の改善について調査審議するとともに、開示請求者等から申出のあった苦情の調査結果の検討などを行っている。

(1) 会議（公開）の開催状況

ア 令和3年度第1回会議（令和3年7月30日）

会長の選出及び職務代理者の指定が行われた。

イ 令和3年度第2回会議（令和3年11月18日）

(ア) 千葉県情報公開推進会議の令和2年度の活動実績及び開示請求の状況について説明があった。

(イ) 情報公開制度の運営の改善に関する意見書について説明があり、質疑及び意見があった。

(2) 会議（非公開）の開催状況

ア 令和3年度の苦情の調査結果の検討状況について

令和3年度は、7件（申出実人数2名）の苦情申出があった。

令和2年度に提出された苦情8件及び令和3年度に提出された苦情6件（申出実人数3名）を審議し、実施機関に是正を求めた事案は2件（令和3年度苦情事案2及び3）であった。

- ・ 第2回会議（令和3年11月8日）14件審議（令和2年度苦情事案1～8及び令和3年度苦情事案1～6）

イ 令和2年度及び令和3年度に提出された苦情の検討結果について

苦情処理の検討の結果、実施機関に対し改善の必要が認められる以下の2件について、是正等に関する意見を通知した。

- ・ 令和3年度苦情事案2 : 特定の部分開示決定で交付した行政文書のマスキング処理が不十分。
- ・ 令和3年度苦情事案3 : 特定の情報公開推進会議について会議録の公表に時間を要している。

【参考】苦情処理状況（件）

年度 処理結果	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
実施機関に是正を求めた事案	6	5	7	6	5	0	2	1	4	7	18	13	0	2
実施機関の対応に不適切な点がなかった事案	19	4	9	16	10	15	4	16	5	3	4	5	7	4
行政不服審査法など他制度により処理されるべき事案	0	0	0	3	3	2	0	3	5	1	5	3	1	0
取下げの事案	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処理中の事案	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
年度別 苦情件数	25	9	16	25	19	17	6	20	14	11	27	21	8	7
(申出実人数) 名	(2)	(6)	(2)	(2)	(2)	(1)	(2)	(2)	(3)	(3)	(2)	(1)	(2)	(2)

2 請求の状況

(1) 請求(申出)の状況

年度	元	2	3
請求件数(うち申出)	915(0)	1,197	1,377
決定件数	11,933	12,280	11,344

※申出とは、千葉県情報公開条例の開示請求権者以外のものから任意的な開示を求められた場合によるもの。

※請求件数とは、提出された行政文書開示請求書等の件数である。

※決定件数とは、行政文書開示請求等に対して決定された文書の件数である。

※平成30年度統計結果より、決定件数に取下げは含めていません。

(2) 実施機関別決定件数

年度		元	2	3
知事部局	件数	8,935	6,727	8,686
	割合	74.9%	54.8%	76.6%
教育委員会	件数	1,904	4,166	1,093
	割合	16.0%	33.9%	9.6%
選挙管理委員会	件数	206	21	36
	割合	1.7%	0.2%	0.3%
監査委員	件数	58	0	0
	割合	0.5%	0.0%	0.0%
人事委員会	件数	1	2	23
	割合	0.0%	0.0%	0.2%
企業局(平成30年度までは水道局及び企業土地管理局)	件数	161	656	206
	割合	1.3%	5.3%	1.8%
その他	件数	668	708	1,300
	割合	5.6%	5.8%	11.5%
合計	件数	11,933	12,280	11,344
	割合	100%	100%	100%

※平成30年度統計結果より、決定件数に取下げは含めていません。

(3) 請求の処理状況

年度		合計	開示	部分開示	不開示	取下げ
元	件数	11,933	3,798	7,409	726	42
	割合	100%	31.8%	62.1%	6.1%	0.4%
2	件数	12,280	4,042	7,792	446	117
	割合	100%	32.9%	63.5%	3.6%	1.0%
3	件数	11,344	4,480	5,175	1,689	144
	割合	100%	39.5%	45.6%	14.9%	1.3%

※平成30年度統計結果より、決定件数に取下げは含めていません。

(4) 決定件数の各県比較

年 度	元	2	3
千葉県	12,090	12,280	11,344
茨城県	7,149	10,732	—
栃木県	20,011	20,774	23,051
群馬県	—	—	—
埼玉県	6,918	4,597	4,459
東京都	10,056	8,479	8,879
神奈川県	7,571	12,382	17,155

※東京都は処分件数を1件として計上している。

※千葉県は平成30年度統計結果より、決定件数に取下げは含めていません。

3 不服申立ての状況

(1) 不服申立ての状況 (件)

年 度	29	30	元	2	3
知事部局	57	83	14	19	7
教育委員会	10	38	9	4	2
その他	25	10	6	11	4
合 計	92	131	29	34	13

(2) 不服申立ての処理状況 (件)

年 度	前年度 未処理	新 規 申 立 て	裁 決 ・ 決 定 等					年 度 末 未 処 理
			認 容	一 部 認 容	棄 却	却 下	取 下 げ	
令和3年度	564	13	3	4	9	0	3	558
19								

情報公開制度の運営の改善に関する意見書について

別記

第1号様式(第4条)

情報公開制度の運営の改善に関する意見書

令和4年8月15日

千葉県情報公開推進会議
会長

様

郵便番号
住所
氏名



〔法人その他の団体にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

連絡先電話番号



担当者名

(法人その他の団体の場合に記載してください。)

千葉県情報公開条例第27条の2第2項

千葉県議会情報公開条例第28条の2第2項の規定により、次のとおり情報公開
制度の運営の改善に関する意見を述べます。 ※いずれかにレ印を付してください。

意見の内容	<p>現在、情報公開請求に係る開示実施であっても、個人情報開示請求に係る開示実施であっても、情報提供であっても、納入通知書による開示実施手数料(いわゆるコピー代)の支払いは、郵便局・ゆうちょ銀行では行うことができないとされている。</p> <p>しかし、写しの交付申請者の中には、郵便局・ゆうちょ銀行が最寄りの金融機関である者が相当数いることが想定されるし、実際、私の最寄りの金融機関も郵便局・ゆうちょ銀行である。私は、郵便局・ゆうちょ銀行に徒歩か自転車で行けるものの、次に近い金融機関には自動車を利用せざるを得ない距離となっている。</p> <p>したがって、情報公開請求に係る開示実施であっても、個人情報開示請求に係る開示実施であっても、情報提供であっても、納入通知書による手数料の支払いは、現在、利用可能な金融機関に加えて、郵便局・ゆうちょ銀行でも行えるようにすべきである。</p> <p>このような改善を行うことこそが、千葉県情報公開条例前文、1条、3条、同条例全体の精神、千葉県議会情報公開条例前文、1条、3条、同条例全体の精神に合致するものと言うべきである。</p> <p>以上以下余白</p>
-------	---

